

## 保護期間の在り方についての意見発表の観点 (文化創造サイクル、コンテンツビジネスへの影響)

### 1. 文化創造サイクルに関するこれまでの主な論点

#### A 保護期間延長によって創作のインセンティブを増すような効果があるか

- |  |  |
|--|--|
| ◆ 延長による収入の増加は1%程度であり、創作のインセンティブにはならない      | ◆ そもそも著作者にとって、創作のインセンティブとは、金銭だけではない            |
| ◆ 既に過去に創作された作品の保護期間を延長しても、創作のインセンティブにはならない | ◆ コンテンツ事業者の収入増は、次の創作機会を作り出すので、次世代の創作インセンティブになる |

#### B 保護期間延長によって著作物の創造サイクルにどのような影響があるか

- |   |   |
|---|---|
| ◆ 過去の作品が創作の土台となるため、二次創作など、過去の作品を利用する行為を容易にすることが重要 | ◆ 単に過去の表現を借用した作品が大量に流通しても文化の発展とは言えない、高いオリジナリティを加える創作に、より着目すべき |
| ◆ ネット時代の「一億総クリエイター」を前提として創造サイクルを考えるべき             | ◆ コンテンツ事業者の収入は、次世代の創作に投資され、これが次世代の才能、タレントの創作を支える現状がある         |
| ◆ 死後の保護期間延長よりも、生前の創作への公的支援が重要                     |   |

プロ以外の創作活動、過去の作品を土台とした創作活動の実態と、保護期間延長による影響が生じるか

主として、境氏、川上氏より

次世代の創作、クリエイターの育成にコンテンツ事業者が果たす役割と、保護期間延長による影響が生じるか

主として、朝妻氏、久保氏より

### 2. コンテンツビジネスに関するその他の論点